

令和5年度

神栖市水道事業会計決算審査意見書

神栖市監査委員

神栖市長 石 田 進 様

神栖市監査委員 池 田 誠

神栖市監査委員 須 田 光 一

令和5年度神栖市水道事業会計決算審査の意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和5年度神栖市水道事業会計の決算について審査した結果、その意見は下記のとおりである。

記

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和5年度神栖市水道事業会計決算

2 審査の期間

令和6年5月30日から令和6年7月24日まで

3 審査の方法

審査に当たっては、決算報告書、財務諸表及び附属書類が適法に調製され、かつ、企業の財政状態と経営成績を適正に表示しているか、また、予算執行及び事業の経営管理は企業の経済性を発揮し、住民の福祉を増進するよう運営されているかに主眼を置き、提出書類の内容について説明を求めるとともに関連施設の管理運営状況の確認を行うなどして審査を実施した。

第2 審査の結果

決算報告書及び財務諸表等は、関係法令に準拠して作成されているとともに、その内容等について審査した結果、計数的に正確であり適正なものであると認められた。

なお、当事業の決算の概要は、次のとおりである。

(注)本意見書における文中の計数、比率等の用法は次のとおりとした。

1. 千円を単位とした数値は原則として四捨五入としたが、合計を一致させるため調整した数値もある。
2. 比率(%)は小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までの表示とした。
3. ポイントとは、パーセンテージを比較した場合の単純差引き数値である。

水道事業会計の決算の概要

1 事業の概要

当市の水道事業は、創設認可を受けてから42年目を迎え、計画給水人口94,300人、1日最大給水量 51,200m³で、神栖市水道事業として運営を開始してから17年目を迎えた。

令和5年度の主な配水管整備事業については、国庫補助金を受け、災害に強い耐震管の布設を 4,281.7m実施し、水道普及率の向上に努めるとともに、老朽化した管路を 3,069.0m更新した。

令和5年度末における給水状況は、給水人口 87,733人、給水戸数 35,206戸、普及率 93.4%、年間給水量(有収水量) 9,893,291m³となった。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出(税込み)

収入合計は 3,068,983千円で、予算額に対し 93,316千円の増、収入率 103.1%となっている。これは、給水収益が予算額を上回ったことによるものである。

支出合計は 2,809,724千円で、執行率は 95.8%であり、122,150千円の不用額を生じている。これは、営業費用における修繕費や人件費等が減となったことによるものである。

予算決算比較対照表

収益的収入

(単位:円、%)

科目	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
水道事業収益	2,975,667,000	3,068,983,200	93,316,200	103.1
営業収益	2,686,095,000	2,760,525,266	74,430,266	102.8
営業外収益	289,572,000	308,457,934	18,885,934	106.5

(決算額は、仮受消費税及び地方消費税を含む。)

収益的支出

(単位:円、%)

科目	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
水道事業費用	2,931,874,000	2,809,723,793	0	122,150,207	95.8
営業費用	2,868,605,000	2,752,009,846	0	116,595,154	95.9
営業外費用	62,269,000	57,713,947	0	4,555,053	92.7
予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0

(決算額は、仮払消費税及び地方消費税を含む。)

(2) 資本的収入及び支出(税込み)

収入合計は 695,452千円で、予算額に対し 216,979千円の減、収入率 76.2%となっている。これは、令和6年度に水道事業の管轄が厚生労働省から国土交通省、環境省へと移管されたことに伴い、令和6年度施工予定の工事を前倒しで令和5年度に計上し、これが次年度繰越となり、その財源となる企業債及び国庫補助金についても繰越となったことが要因である。

支出合計は 1,448,689千円で、執行率は 75.4%である。翌年度繰越額を加味すると、実質的な執行率は 93.9%、93,433千円の不用額を生じている。これは、建設改良費において配水施設拡張工事の一部見送りに伴い、工事費が減となったことによるものである。

予算決算比較対照表

資本的収入

(単位:円、%)

科目	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
資本的収入	912,431,000	695,451,600	△ 216,979,400	76.2
企業債	359,000,000	269,000,000	△ 90,000,000	74.9
出資金	236,366,000	212,448,000	△ 23,918,000	89.9
負担金	33,000,000	19,938,600	△ 13,061,400	60.4
国庫支出金	284,065,000	194,065,000	△ 90,000,000	68.3

資本的支出

(単位:円、%)

科目	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
資本的支出	1,921,509,000	1,448,689,256	379,387,000	93,432,744	75.4
建設改良費	1,652,692,000	1,182,917,560	379,387,000	90,387,440	71.6
資産購入費	6,255,000	3,209,750	0	3,045,250	51.3
償還金	262,562,000	262,561,946	0	54	100.0

(決算額は、仮払消費税及び地方消費税を含む。)

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 753,237千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 88,116千円、繰越工事資金 7,885千円、過年度分損益勘定留保資金 657,236千円によって補てんされている。

3 経営の成績(税抜き)

令和5年度の収支は、総収益 2,802,470千円、総費用 2,631,826千円、差引き 170,644千円の純利益となっている。

(1) 収益

総収益の内訳は、営業収益 2,511,646千円、営業外収益 290,824千円となっている。

(2) 費用

総費用の内訳は、営業費用 2,572,408千円、営業外費用 59,418千円となっている。

(3) 業務実績

有収水量1m³当たりの供給単価、給水原価及び料金回収率は、次表のとおりである。

区分	令和5年度	令和4年度	対前年度増減
供給単価:A	244.0 円	243.2 円	0.8 円
給水原価:B	252.0 円	252.6 円	△ 0.6 円
差額:A-B	△ 8.0 円	△ 9.4 円	1.4 円
料金回収率:A/B×100	96.8%	96.3%	0.5 ポイント

(注)供給単価…1m³当たりどれだけの料金を徴収して供給したかを示す。

給水原価…1m³給水するのに費用がどれだけかかったかを示す。

料金回収率…給水に係る費用が水道料金収入でどの程度賄えているかを示す。

供給単価は、前年度に比べ 0.8円増の 244.0円、給水原価は、前年度に比べ 0.6円減の 252.0円となった。料金回収率については、前年度に比べ 0.5ポイント上昇している。

水道料金の現年分収納状況は、調定額 2,655,085千円に対し、収入済額 2,638,896千円、前年度に比べ調定額が 25,881千円の増、収入済額が 29,837千円の増であった。収納率は 99.4%で、前年度に比べ 0.2ポイント上昇している。

また、過年分収納状況は、調定額 161,405千円に対し、収入済額 19,016千円、前年度に比べ調定額が 6,033千円の増、収入済額が 4,904千円の増であった。収納率は 11.8%で、前年度に比べ 2.7ポイント上昇している。

4 財政の状況

(1) 資産

資産合計は 21,316,725千円で、その内訳は固定資産 17,725,154千円、流動資産 3,591,571千円となっている。

(2) 負債

負債合計は 8,316,230千円で、その内訳は固定負債が 4,076,330千円、流動負債 700,767千円、繰延収益 3,539,133千円となっている。

(3) 資本

資本合計は 13,000,495千円で、その内訳は資本金 10,906,043千円、剰余金 2,094,452千円となっている。

むすび

令和5年度収支は、総収益 2,802,470千円に対し、総費用 2,631,826千円で、当年度純利益は 170,644千円であり、前年度に比べ 7,153千円の増となった。

業務状況についてみると、令和5年度末において、給水人口は 87,733人、給水戸数は 35,206戸、水道普及率は 93.4%となり、前年度に比べ 0.1ポイント上昇し、年々向上しているが、令和4年度末における全国類似団体の水道普及率は 94.8%であり、比較すると 1.4ポイント低い状況にある。収益向上に繋げるためにも、今後も水道普及率の向上に努められたい。

経営状況についてみると、経営指標のひとつである経常収支比率は 106.5%であり、健全経営の水準とされる 100.0%を上回っている。しかし、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度より 0.5ポイント上昇したものの、96.8%であり、給水に係る費用を水道料金収入だけで賄えず、一般会計補助金等を受け、健全化を維持している状況である。

さらには、エネルギー資源の価格高騰等の影響により費用が増加していく中で、老朽化の進む管路等の更新工事を行っていかざるを得ない。このことは大きな課題であり、容易に解決できるものではないだろう。これまで以上の経営努力により活路を見出し、現在、実施しているAI解析、IoTなどの技術をより効果的に活用しながら、着実に解決していきたい。

また、総費用の 52.1%を占める受水費について、令和4年度と比較すると 0.4ポイント低下したことは企業努力の成果であり、評価する。しかし、茨城県企業局に対しては、引き続き、当初契約水量の変更協議による値下げ要望を行っていただきたい。なお、鹿行5市の水道事業広域化については、持続的な経営が確保できるよう関係各市と連携し、情報収集を重ね、将来展望をしっかりと見極められたい。

令和4年度決算における意見書において、有収率の改善を要望したところであるが、令和5年度において音聴調査による漏水箇所の調査が行われ、効率的・効果的な対策を講じたことで有収率が向上した。引き続き、適切な漏水防止対策及び計画的な管路更新の実施により、有収率の改善に努められたい。危機管理の面からも、施設や管路の更新、耐震化は喫緊の課題であり、計画的な整備を進めていかなければならない。また、今後も厳しい経営環境が予測されることから、現在の取組を堅持しつつ、料金体系についても継続的な検討を行い、経営基盤の強化に繋げていきたい。

令和5年度には、将来においても健全な経営環境を維持していくための経営の基本計画となる経営戦略が改訂された。その戦略には、「損益黒字の確保」、「安定的な自己資本残高の確保」、「給水収益に対する企業債残高の割合を一定限度内に抑制」の3つの基本方針が示されている。

豊かな市民生活を次世代に繋いでいくため、これらの方針に見合った長期的な視点での事業展開を図られたい。

おわりに、水道は市民生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、良質で安全な水を安定的に供給することは、水道事業の根幹である。今後も事業を取り巻く様々な環境変化に対応し、経営の効率化・合理化を図りながら、質の高い水道サービスが提供できる経営基盤の確立に向け、尽力されるよう要望する。